

第3回教育委員会定例会会議録

令和7年3月25日（火）

場所：国立市役所 第四会議室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教 育 長 職 務 代 理 者	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
	委 員	佐 藤 有 里
	委 員	篠 原 朋 子
出席職員	教 育 部 長	橋 本 祐 幸
	教 育 総 務 課 長	津 田 智 宏
	教 育 施 設 担 当 課 長	島 崎 健 司
	教 育 指 導 支 援 課 長	荒 西 岳 広
	指 導 担 当 課 長・総 合 教 育 セ ン タ ー 所 長	小 島 章 宏
	生 涯 学 習 課 長	井 田 隆 太
	食 育 推 進 ・ 給 食 ス テ ー シ ョ ン 所 長	土 方 勇
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	小 柳 津 章 文
	指 導 主 事	金 井 麻 衣 子

国立市教育委員会

付議案件

令和7年3月25日
第3回教育委員会定例会

区分	件名	
	教育長報告	
報告事項	1) 令和6年国立市議会第1回定例会について	口頭説明
議案第6号	令和7年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について	
議案第7号	GIGA端末更新に伴う整備計画等の策定について	
議案第8号	国立市教育委員会と東京大学大学院教育学研究科とのフルインクルーシブ教育事業に関する協定について	当日配布
議案第9号	くにたち食育推進 給食ステーションの給食費に関する規則の一部を改正する規則案について	
報告事項	2) 国立市教育委員会教育振興施策の体系の見直しについて	当日配布
	3) 国立市地域学校協働活動及び学校運営協議会活動補助金交付について	当日配布
	4) 市教委名義使用について(6件)	
	5) 要望書について(4件)	
議案第10号	国立市スポーツ推進委員の委嘱について	当日配布
議案第11号	令和7年度国立市学校運営協議会委員の任命について	当日配布
議案第12号	令和7年度国立市地域学校協働活動推進委員の委嘱について	当日配布
議案第13号	国立市立学校医の解嘱及び委嘱について	当日配布

議案第14号	国公立学校歯科医の委嘱について	当日配布
議案第15号	教育委員会職員の人事異動について	当日配布
議案第16号	臨時代理事項の報告及び承認について (教職員の人事異動について)	当日配布

○【雨宮教育長】 皆様、こんにちは。今日は市内小学校の卒業式でございました。各委員の皆様、参列を頂き大変ありがとうございました。

とても穏やかな陽気で、よい卒業式だったと先ほどお伺いしています。先週中学校が卒業式だったので、雪は降るといようなあいにくのお天気だったわけですが、今日はとてもよい陽気でよかったです。本日もかなり暑くなっております。予報を見てみますと、週末は陽気がまた逆戻りをするという予報が出ておりますので、委員の皆様、健康には十分ご留意をしていただけたらなと思うところでございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、これから令和 7 年第 3 回教育委員会定例会を開催いたします。ここで教育部長より発言を求められておりますので、これを許します。

橋本教育部長、お願ひいたします。

○【橋本教育部長】 本日の教育委員会でございますが、大野委員から体調不良により欠席する旨の連絡が来ております。よろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 了解いたしました。そのように取り扱わせていただきますので、各委員の皆様もよろしくお願ひいたします。

本日の会議録署名委員を篠原委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○【篠原委員】 はい。承知しました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

審議に入ります前に、本日の審議案件のうち、議案第 10 号「国立市スポーツ推進委員の委嘱について」、議案第 11 号「令和 7 年度国立市学校運営協議会委員の任命について」、議案第 12 号「令和 7 年度地域学校協働活動推進員の委嘱について」、議案第 13 号「国立市立学校医の解嘱及び委嘱について」、議案第 14 号「国立市立学校歯科医の委嘱について」、議案第 15 号「教育委員会職員の人事異動について」、並びに議案第 16 号「臨時代理事項の報告及び承認について（教職員の人事異動について）」は、いずれも人事案件ですので秘密会といたしますが、その取り扱いでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 では、そのように取り扱わせていただきたいと思います。



○議題（1） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

2 月 18 日、第 2 回定例教育委員会を開催いたしました。

また、同日、公民館運営審議会を開催いたしました。

21 日、この日から昨日までになりますけれども、市議会の第 1 回定例会が開催されました。

同日、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

また、この日は東京都立高等学校の入学選抜試験が行われております。

25 日、文化芸術推進会議を開催いたしました。

26 日、社会教育委員の会を開催いたしました。

27 日、学校給食運営審議会を開催いたしました。

28 日、東京都市町村教育委員会連合会研修会が自治会館で開催され、操木委員、篠原委員にご参加を頂きました。ありがとうございました。

ろな方との出会いが、自分の成長につながっているのだなということが引き続き感じてくれるといいなと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 私も卒業式のお話になるのですが、この前の中学校、そして本日の小学校。どちらも、また今年もたくさんの感動を頂き、その席にいらしていただいたことにすごく感謝したいなと思います。

中学校のほうで、今年卒業する子どもたちはたしか入学のときにマスクをした状態で入学した子どもたちが、今年は、今度は雪の中だったので、また違った形で3年間の流れというのを感じました。

その中で生徒の代表が、「ありがとう」という言葉を最後に送ったのですね。友だちにも、保護者にも、教職員にも。その言葉がすごくじんとききましたね。そして、中学校の卒業生、私が行ったところは208名の卒業生がいたのですが、なんと71の高校へ進学をするというその数を見まして、本当にみんな一人一人がそれぞれ自分の夢とか、願いとか、自分でいろいろなことを選択して、そしてそこを選んだのだなと思うと、やはりみんなが違うのだなと、そういうのを感じました。

小学校のほうですが、ちょっと不登校気味だった子が卒業式には出たいという申出をして、そして今日出ました。そして、卒業証書をもらう呼名を待っているときに、そのすぐ近くに立っていたのですが、大きな深呼吸をして、そして力を入れて階段を上って行って、その姿は本当に今日よかったなと思いました。

小学校のほうでは、一人一人が6年間の思い出とか、将来の夢とか、自分の頑張ることとかの話をするのですが、その内容も一人一人違いますし、声の大きさもみんな違うのですね。やはりここでも一人一人の違いというのを感じました。

2つの卒業式に参加させていただいて、一人一人みんな違うのだなということを強く思った、そんな感想を持ちました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、皆様からご意見、ご感想を頂きましたので、次に参りたいと思います。



○議題（2） 報告事項1） 令和7年国立市議会第1回定例会について

○【雨宮教育長】 報告事項1「令和7年国立市議会第1回定例会について」に移ります。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 それでは、令和7年国立市議会第1回定例会について、ご報告申し上げます。

本定例会は、令和7年2月21日から32日間の会期で開催しております。

初日の本会議では、教育費を含む令和6年度一般会計補正予算案等市長提出議案32件、報告事項1件、請願2件及び陳情11件が提出され、一部の即決議案を除き各常任委員会及び予算特別委員会にそれぞれ付託されました。

2月26日には、市長施政方針表明に対する会派代表質問が行われました。

2月27日から3月4日までの4日間は一般質問が行われました。20名の議員が一般質問を行い、このうち10名の議員から教育に関わる質問がございました。

社民・ネット・風、中谷議員より、小中学校での省エネ学習の取組について。新しい議会、石井議員より、国立市のインクルーシブ教育について、スマイリースタッフについて。立憲民主党、稗田議員より、授業時数について、有料アプリについて。公明党、香西議員より、第二小学校改築と複合化施設建設事業について。社民・ネット・風、藤田議員より、国立二小の二期工事と三期工事について、郵政グラウンドを借りるトップ会談はいつ行うのか。社民・ネット・風、古濱議員より、学校の包摂力を高めるフルインクルーシブ教育の取組について、学校給食費無償化で整理されるべきことは何か、国立第二小学校の樹木たちをどのように保全し、環境教育として生かしていくか。日本維新の会、中川議員より、子どもたちへの教育や市民の方への動物愛護啓発の促進を求める、リカレント教育について。自由民主党、大谷議員より、郵政大学の敷地活用を交渉しているのか、ネーミングライツの現状は。みらいのくにたち、望月議員より、今後の国立市の教育の方向性について、教育費について、学校の設備について。こぶしの木、上村議員より、現教育大綱に掲げてある「フルインクルーシブ教育を目指す」は引き継ぐが文言を分かりやすく変えるとはどういうことか。

3月6日から11日までの4日間は予算特別委員会が行われ、令和7年度の各会計予算案が審査されました。3月13日に総務文教委員会が、14日に建設環境委員会が、17日に福祉保険委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。

教育委員会関係では総務文教委員会で、教育費補正予算案を含む令和6年度一般会計補正予算（第7号案）、国立第二小学校の中庭周りのスロープに関して検討して安全な学校施設に改善を求める陳情及び国立第二小学校改築工事に伴う既存樹木の移植に関する陳情が審査され、議案は可決、陳情はいずれも不採択となりました。

3月24日に最終本会議が開催され、委員会で審査された市長提出議案は全て原案可決となりました。

以上、令和7年国立市議会第1回定例会の報告でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。市議会報告が終わりました。ご質問、ご感想などございませんでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 新市長の下での第1回の市議会ということだったと思います。いろいろな課題がもちろん国立市の中でもあるとは思いますが、ぜひ今後とも教育のことについて、様々な後押しといたしましょうか、を頂けたらなど、今のお話を聞いて感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次に参りたいと思います。



○議題（3） 議題第6号 令和7年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について

○【雨宮教育長】 議案第6号「令和7年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について」を議題といたします。

小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 それでは、議案第6号「令和7年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について」ご説明いたします。

国立市教育委員会の教育課程編成の重点として、「一人一人がその子らしくいられる環境づくりと教育活動」とし、記載のある5点を最重点項目として示しております。これらを踏まえ、令和7年3月3日月

曜日に教育課程届の受付をしております。

これより教育課程の内容を1校ずつ重点とする教育目標と、それに関する具体的な取組についてポイントを絞って簡単にご説明させていただきます。それでは、資料に基づきまして説明いたします。

まず、初めに国立第一小学校です。重点とする教育目標は「自分で考えずすんで活動する子」です。一人一人がその子らしくいられる教育活動の土台を第一小学校で築くという基台の下、具体的な取組の1つとして、「互いを尊重し合う」「わけをそえて、伝え合う」を重視する主体的で対話的な学びの推進を掲げています。相手がきちんと理解できるよう話し合い活動等において、自分の気持ちや理由を添えて伝えられる力を育みます。また、第一小学校は、国立市の研究奨励校の2年目となります。

続きまして、国立第二小学校です。重点とする教育目標は「あたたかく」です。一人一人がその子らしくいられる教育環境を実現すべく、人権教育や道徳教育の充実を図り、人間関係形成力を育みます。令和7年1月には新校舎での学校生活がスタートし、新しい教育環境での学びが始まっております。また、校舎中央に設置されたスロープでは、車椅子等での利用にとどまらず、全校集会や音楽の授業で合唱を行うなど、多くの児童が集う場所として活用の工夫をしております。

続きまして、国立第三小学校です。重点とする教育目標は「思いやりのある子」です。苫米地校長先生が大切にしている「ほめて伸ばす」指導を中心に、児童の自尊感情や自己肯定感を高めたり、他者との協働や仲間への共感、集団への貢献、互いの助け合い等の機会を通じて、思いやりや人と関わることの楽しさを感じることが出来る豊かな心を育みます。

続きまして、国立第四小学校です。重点とする教育目標は「正しく判断し行動できる子」です。第四小学校では、東京都体育健康教育推進校2年目の発表の年を迎えます。特別活動、体力向上を目指した体育授業、体育的活動の展開を中心としてICTを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、合意形成力と意思決定力を高めることで、一人一人がその子らしくいられる教育活動の実現を目指します。そして、新たな時代に新たな価値を創造しようとする力を育みます。

続きまして、国立第五小学校です。重点とする教育目標は「助けあう子」です。多様性を認め、社会の変化に応じて生じる様々な課題に主体的に向き合い、他者と協働し、新たな解決策を生み出すことのできる資質、能力を育むために、スタートカリキュラムや新1年生の柔軟なクラス運用、自由進度学習による授業展開、話す、聞く力の育成、児童が主体的に取り組む活動を土台として教育活動を進めます。また、国立五小は、国立市の研究奨励校の1年目となります。

続きまして、国立第六小学校です。重点とする教育目標は「なかよく助け合う子」です。コミュニティ・スクールを核とした地域の自然、矢川を生かした総合的な学習の時間六小タイムや地域人材六小ボランティアを生かした学習の体系化のさらなる充実を図るとともに、スタートカリキュラムの工夫により、幼保から小学校へのスムーズな接続や集団生活を通して社会性を身につけ、協働できる子を育成します。

続きまして、国立第七小学校です。重点とする教育目標は「やさしく」となります。一人一人がその子らしくいられる教育に基づいて、特別支援学級、特別支援教室、難聴言語通級指導学級の取組に応じた教育を通して、自らの行動を振り返りながら、相手とのつながりを意識した思いやりある心を育てるとともに、児童にとって安全で安心できる居場所としての学校づくりを行います。

続きまして、国立第八小学校です。重点とする教育目標は「共に生きる子」です。自分たちができることをやろうという信念の下、令和6年度の教育課程を大きく見直しました。人権教育の精神を基盤として、これからの社会を担う一員として、自主的協力的な態度と実践力を育むために、児童の発達段階に応じて園児やしょうがいのある方々との交流の計画的な実施やSDGsへの取組、そして特別支援学級さくら、

特別支援教育はばたきの理解教育を推進するとともに、校内委員会の充実を図ります。

続きまして、国立第一中学校です。重点とする教育目標は、「自ら学び、考え、自主的な行動をしよう」「思いやる心をもとう」です。令和5・6年度東京都人権尊重教育推進校として、教育活動の中で様々な人権課題について、普遍的や個別的な視点からの取組を下に、様々な人権課題と向き合い、より深く考えさせる教育に取り組み、人権を尊重する意識を高めました。令和7年度は、国立市の研究奨励校の1年目となり、この2年間の研究成果を生かすとともに、コミュニティ・スクールとして保護者や地域との連携を深め、思いやる心の醸成や共生する心を持つ生徒を育てていきます。

続きまして、国立第二中学校になります。重点とする教育目標は、「自ら進んで正しく行動し、互いに高め合い学習する生徒の育成」です。1人1台端末を効果的に活用し、主体的対話的で深い学びの実現を図り、生徒の資質能力を育むとともに、生徒が主体的になったルールづくりに参画できる環境を整えます。また、国立第二中学校では、教育目標の「思いやりを持ち協力する生徒」を令和7年度から「思いやりを持ち互いを尊重する生徒」に変更しました。これは現代において、「協力」はややもすると、「しなければならない」の圧を感じる可能性があり、様々な見方や考え方、経験等を持つ仲間との出会いを大切に、尊重することがまずは大切だろうという黒田校長先生の信念から変更されました。個々の教育ニーズに応えた教育を実践したり、交流及び協働学習の充実を図ることで、教員及び生徒が自閉症、情緒しょうがい特別支援学級に在籍する生徒への理解に努めます。

続きまして、国立第三中学校です。重点とする教育目標は「自ら考え正しい判断のできる人」「思いやりの心をもって助け合う人」です。生徒自らが人生を切り開き、持続可能な社会のづくり手となるために、教科横断的な学習や生徒自らが考える学校ルールの見直し、マイハルカフェ等生徒主体の取組を推進いたします。また、令和5・6年度国立市の研究奨励校としての研究成果を基に、各教科等における三中授業スタンダードの実践や、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実により、深く考える力を育てるとともにSDGs 三中プログラムに基づく教科横断的な学習により自己の生き方を考えていくための資質能力を育てていきます。

続きまして、特別支援学級です。特別支援学級においても、学校の教育目標を達成することは通常の学級と変わりません。特別支援学級は、しょうがいのある児童生徒の自立共生社会の形成に向けて整えられた環境下において、個人に応じた指導を行います。また、ともに学ぶ機会として、交流及び協働学習の実施、特別支援学級指導員による支援、連続性のある対話や学びの場の整備を一層進めてまいります。

続きまして、小中学校の特別支援教室になります。小学校全校に特別支援教室のはばたき、中学校全校に特別支援教室かがやきを設置し、教員が巡回して指導を行います。在籍学級と巡回指導教員との連携を密にし、個別指導や共通な指導を通して、児童生徒の学力や在籍学級における集団適応能力の伸長を図ります。

教育課程について説明は以上ですが、国立市立学校の管理運営に関する規則第3条に定められている学期の期間について、令和7年度は春季休業日を4月7日までとし、小中学校は4月8日に始業式を、小学校は入学式を4月8日、中学校は4月9日に実施します。また、小中学校ともに二学期の開始を3日早めて8月27日に始業式を実施いたしますので、本教育課程届をもって校長からの申出を受理することとし、8月の授業日は二学期に位置づけることとなります。また、同規則第4条2項に定められている休業日に授業を行う際、例えば土曜授業公開、運動会ですとか、夏季休業日の野外体験教室などにつきましても、本教育課程の受理をもって教育委員会の許可といたします。

長くなりましたが、説明は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 ありがとうございます。各校とも一人一人がその子らしくいられる環境づくりとその教育活動ということをすごく意識されていることに感謝申し上げます。また、共生とか、助け合いという言葉もたくさん入っております。新年度のこの教育課程の届出に基づいた子どもたちに寄り添う充実した教育活動を期待したいと思います。

よろしく申し上げます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 一人一人がその子らしく学ぶためには幅広い対応が必要になってきて、先生方もご苦労されているのではないかなと思います。先生方のほうに、大人のほうに寄せるのではなく、子ども側に寄せるという対応というのはとても大変ではありますが、その子どもたちが強制されずに、子ども側に寄ることで意欲を高めることは間違いないなと思っております。

心が充実することで、子どもたちは必ず学びたいと思うのだなと思いますので、個別支援があったり、たくさんの出会いがあったり、そんな循環した学びのきっかけがこれからもますます充実して、体制を作れるようになるといいなと思っています。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 皆様と同じではあるのですけれども、一人一人がその子らしくいられるという環境を作るということは、本当にとっても大変なことだと思います。一斉にぼんと簡単にやれるほうが手間暇はかからないかもしれない。でも、今、そういう時代ではないといったときに、やはり改めて私どもの役割といましようか、先日の教育フォーラムでもすばらしい実践を小中学校の皆様がやってくださっている、それをぜひ新年度も応援したいということを改めてこの教育課程を拝見していても感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。私も、今、篠原委員がおっしゃっていただいたこととほぼ同じになります。この間の小中学校で行われてきた実践、取組というものを1月30日に教育フォーラムという形で多くの方々に共有していただいたということだと思います。

そのことが、新年度の教育課程に結びついているなと思います。ぜひ私どもとしても、各学校を指導だとか監督だとか、そういうことではなくて、支えるというのですかね、各学校がそれぞれの特色を出せるようにそれを支援していくのが教育委員会だろうと思っていますので、ここにいらっしゃる皆様方のお力添えを頂きながら、令和7年度この一人一人がその子らしくいられる環境づくりと教育活動という、この目標を達成できるようにご助力いただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、皆様方からご意見等を頂きましたので、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第6号「令和7年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について」は可決いたします。



○議題（４） 議題第7号 G I G A端末更新に伴う整備計画等の策定について

○【雨宮教育長】 次に、議案第7号「G I G A端末更新に伴う整備計画等の策定について」を議題といたします。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、議案第7号「G I G A端末更新に伴う整備計画等の策定について」説明いたします。

本議案は、国立市立小中学校におけるG I G Aスクール構想用タブレット型パソコン端末、いわゆる1人1台端末ですけれども、その整備更新計画、それから利活用計画、ネットワーク整備計画及び教職員の校務環境改善の校務D X計画。こちらを策定し、これらを公表するものです。

これらの諸計画は、令和7年度に整備する1人1台端末の補助要件として整備が求められているものとなります。

議案を1枚おめくりください。こちらは端末整備・更新計画になります。令和7年度に予備機15%を含めた台数をリース契約する計画となっております。新規導入する端末の使用開始は令和8年1月を予定しております。

1枚おめくりください。2ページにわたって「1人1台端末の利活用に係る計画」となっております。目指す学びの姿、G I G A第1期の総括、1人1台端末の利活用方策について示しております。

1枚おめくりください。こちらネットワーク整備計画になります。文科省が令和6年4月に発出した「学校のネットワーク改善ガイドブック」にて学校規模ごとのネットワークの推奨帯域が示されましたけれども、実測値の調査を行った結果、推奨帯域に達している学校が残念ながら1校もなかったということから、予算立てを行いまして、令和7年4月から8月にかけて、各校それぞれにおいて10ギガバイト回線の新規契約等を行って、令和7年度二学期から運用開始を目指す計画となっております。

議案を1枚おめくりください。こちらは校務D X計画になります。クラウド型の統合型校務支援システムの導入、学校と保護者や児童生徒との連絡等のデジタル化促進、はんこレスの促進等を示してございます。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。この議案というのは多分初めてなのですかね。G I G Aスクール構想が始まって、ここで全国的に一斉に更新ということになるかと思っておりますので、まだちょっと見慣れない言葉も出てきたりするのかなと思っておりますけど、説明を頂きましたので、ご質問、ご意見などお願いしたいと思っております。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 まず4ページ目のネットワークの整備計画の中で、実測値の調査を行ったということで、こういう結果が出たということで驚きをしましたのですが、その改善に向けて対応していただけるということでよかったなと思っております。これ測ったことによって、こういう対応が生まれたということで本当によかったなと思っております。

それから、このG I G Aスクール関係は、その都度その都度何かをしていくというものではなくて、先を見通して、先取りしていかないと整備ができませんので、こういった計画をしっかり立てていって、それを実際に取り組んでいくということとはとてもいいことだなと思っております。ただ、やっていく中で、その都度その都度さらに改善が必要なきには、その軌道修正をしていっていただきたいということも付け加えて大賛成です。よかったと思っております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 DXを進めるときに、始めることも大切ですし、それをきちんと続けていくことの大変さというのが実はあります。運用していくことの大変さ。そこにはやはりセキュリティの問題、それからモラルの問題。そのことについてもぜひ現場の先生方を含め、皆さんと一緒に考えていくことがとても大切だなと感じていますので、これをスタートさせることはもちろん大賛成ですので、その辺りも含めて今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、採決に入りたいと思ひます。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第7号「G I G A端末更新に伴う整備計画等の策定について」は可決といたします。



○議題(5) 議題第8号 国立市教育委員会と東京大学大学院教育学研究科とのフルインクルーシブ教育事業に関する協定について

○【雨宮教育長】 次に、議案第8号「国立市教育委員会と東京大学大学院教育学研究科とのフルインクルーシブ教育事業に関する協定について」を議題といたします。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、議案第8号「国立市教育委員会と東京大学大学院教育学研究科とのフルインクルーシブ教育事業に関する協定について」説明をいたします。

本議案は、本協定第5条に係る令和7年度の取り扱いについて諮るものです。議案を1枚おめくりください。

本協定第5条は協定期間について定めておきまして、協定の有効期間が年度末までであること、加えて相手方から協定を更新しない旨の書面による通知があった場合を除き、協定は1年間更新され、その後も同様とすることが示されております。

次に、これまでの経緯について補足説明いたします。

本協定は、令和5年5月29日に国立市教育大綱に掲げるフルインクルーシブ教育の取組に寄与することを目的として締結されました。

実質的な取組といたしましては、東京大学の小国喜弘教授をスーパーバイザーとして招聘し、様々な知見を頂くことが中心となっておりました。小国教授からは、令和5年度末まで人権モデル、社会モデルの考え方から、現在各地で取り組まれているインクルーシブ教育の実践を基に、本市が目指す方向性について様々にご助言を頂きました。

保護者、市民との対話の場としましては、フルインクルーシブ教育を考える会を令和6年度中に4回開催し、そのうち3回を元大阪市立大空小学校長の木村泰子先生にファシリテーター役を務めていただき、どのような立場の人もみんな一人一人がその子らしくいられる教育を求めていること等について気づきを得られる機会を作っていました。

令和6年1月に、それまで検討してきた国立市のフルインクルーシブ教育、一人一人がその子らしくいられる教育の方向性の素案について公の場で示したところ、「意見聴取が足りず、具体的な取組を明示するのはまだ早い」「ともに学ぶ理念が明確になってよい」「変えるという表現が、今、行っていることを否

定されている気がする」など、多方面から多くの意見が寄せられたことから、この素案については、その後各方面との丁寧な議論を継続した上で形にすることが必要と判断をいたしました。

また、本協定についても、国立市議会令和6年第1回定例会の中で繰り返し取り上げられ、その賛否について様々にご意見を頂いたところでございます。

その後、方向性の素案の検討に当たっては、1人のスーパーバイザーでから助言を受ける形ではなく、多方面の複数のアドバイザーから助言を受ける形に令和6年度から変更し、現在に至っております。

ここで令和6年度末を迎え、協定の更新について判断する時期となりましたので、教育委員会としての企画決定を行うために、本議案を上程した次第です。

説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 多分私の就任前だったと思うのですが、そもそもこの協定というのがどういう経緯で結ばれることになったのか、それを教えていただけますでしょうか。

○【荒西教育指導支援課長】 これは令和元年度から教育大綱にフルインクルーシブ教育を目指すという形で掲げられたわけなのですが、この具体的な取組というものを始めていこうということになりまして、令和4年度末にインクルーシブ教育について、第一線で研究されている東京大学の小国教授にスーパーバイザーをお願いした。そのお話を進める中で、他地区でも行っている協定という形をとると互いに動きやすいというお話がありまして、ここで合意に至り、令和5年5月29日に協定を結ぶ運びとなったと、そのような経緯でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 そうやって協定が結ばれたということなのですが、今日に至るまでその成果と課題という点を少しお話ししていただけますか。

○【荒西教育指導支援課長】 協定の成果ということでよろしいでしょうか。

この協定があったことによって、スーパーバイザーの小国教授がかなりフレキシブルに活動することができたということが上げられます。事務局レベルの協議の段階から公の検討委員会、それからフルインクルーシブ教育を考える会の企画の段階から携わっていただいたり、それから、市内市立小中学校11校全ての学校の視察と管理職との意見交換、さらには保護者の個別の相談に対して助言を頂くということもしていただきまして、協定によっていろいろな助言を受けることができたことと認識しております。

それから、課題につきましては、頂いているご意見といたしまして、現在東京大学が目指すフルインクルーシブ教育と国立市が目指すフルインクルーシブ教育に異なる点があるのではないかとというのがございます。また、様々な意見を踏まえて、令和6年度から1人のスーパーバイザーではなく、多方面の複数のアドバイザーから助言をもらう形に変更しておりますけれども、協定という形が残ると、多方面から助言を受けていくという方針が分かりにくくなるといったご意見もありまして、ほかにも様々な意見を頂いているところではありますが、主な課題としては今、そのように認識しているところでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかに、ご質疑いただいているという状況ですけど、ご質問ございますでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 複数のアドバイザーからご助言いただいているというのは、国立らしい教育につながっていくなと思っています。小国先生にアドバイスしていただいた年には、全ての先生方だったり、地域の方々に広められたという普及の1年間があって、その後いろいろな考え方を認め合うというところで、流れとして複数のアドバイザーの方々に受けていただくことで、保護者の方々もとても安心して教育を受けられている環境が広められているということも聞いていますし、他市の保護者の方からの相談を受けることもあるのですが、やはりベースとなるインクルーシブの考え方をまだまだ行き届いていない部分があって、なかなか意志疎通が図れないという悩みを持っている保護者の方々が多く、その点では国立はまずは一段階安心してサポートを受けられているのではないかなと思いました。引き続き、この流れの中でサポートしていく体制を作っていけたらいいのではないかなと思っています。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ご意見も頂けるとありがたいのですが、

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 ちょっと確認ですけど、複数のアドバイザーというところですが、例えばどんな皆様かというのをもう一度確認させていただけますか。

○【荒西教育指導支援課長】 まずは矢川プラス館長の細田館長。それから本市にも様々関わっていただいている星山さんに、生態学の教授の方ですね。あとは、本市で長らくインクルーシブ教育システム構築モデル事業のときから特別支援教育アドバイザーを長年務めていただいているサカイナオ先生。この3名に本市から教育環境コーディネーターの意見を専門的な知見から助言をしていくという形ですね。これは環境コーディネーターのほうは職員でございますけれども。そういった専門性の中でやらせていただいているといった状況でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 先ほど流れとか成果とかでお聞きしたのですが、最初の段階はスーパーバイザーの方にいろいろなことを教えていただいて、そして理解を深めることにたって、そして今度はそこにプラス複数のアドバイザーという、そういう形で来たということの理解でよろしいですかね。さらに充実してきたということなのですが、それぞれの国立のフルインクルーシブ教育について、段階的にこの次はどういったことが一番求められるのでしょうか。それをどのように受け止めますか。

○【荒西教育指導支援課長】 2年間の取組の中で、まずは理念であるとか、基本となる人権に対する考え方であるとか、そういったところから学んだこと。また実際の学校の現場の中での感覚であるとか、実態であるとか、そういったところも理解した上で取組を進めていく段階になっておまして、現状としましては、学校学級の包摂力を高めるということ。これを一番の重点に置いて進めていくといった形になります。

この包摂力を高めていく上での様々な方策というものを今、検討しているところございまして、もう既に学校の中では様々な実践が進められておりますけれども、学校が実践したことのいいところとか、よい実践などを広めていくという方策が今、このインクルーシブ教育に関わる取組については、一番効果的な取組なのではないかなと考えています。

○【操木委員】 ということは、またさらに新たな一步を踏み出すということは大事だと思います。そうなってくると、アドバイスとかを受ける、またはご指導いただくというのを、また違った視点からのご指導も必要かなと思います。

ですから、そういったことを考えていくと、今までとまた違ったアドバイスを受ける、そういうことも考えていかななくてはいけないと私は思うのですが、そういうことはいかがでしょう。

○【荒西教育指導支援課長】 やはりインクルーシブ教育に関わることについては、いろいろな研究それから考え方があります。本市も基本となる考え方というのは、ある程度固めているところではありますが、そういった様々な知見を得ることによって、本市はどのような方向性を持っていくのかということを考えていければと考えておりますので、いろいろなどころからお考えを吸収していきたいと考えております。

○【操木委員】 本当にいろいろな方のご意見を伺っていくことは大事だと私も思います。となると、スーパーバイザーという人がいて、そしてほかのアドバイザーがいてとなると、アドバイザーの組織がもっともっとフラットでなくてはいけないと思う。いろいろな意見を聞いて、国立の子どもたちのためにどういう取組がいいのかということを考えていく、それが大事だと思います。

私も先ほど卒業式の感想のときにちょっとお話ししましたが、みんな子どもたち一人一人が違う受け止め方、考え方、目標を持っているわけですね。そして置かれている環境もみんな違う。ですからいろいろな立場の子どもたちが、要するにその子らしく生きていかれる、そういった環境づくりのためにいろいろな方の、同じような立ち位置で助言していただけるというのではないかなということは今、考えました。ですから、1年目、2年目、3年目ごとに取り組む内容、またお願いする形も違ってきていいとか、違うべきだと、違ってくるべきだと、そのように考えます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 私もきちんと理解できているかどうか分からないのですが、フルインクルーシブという考え方自体は、私は世界的に見ても大切な考え方なのだなと思っています。

そこに向けて今、国立にとって何が大事なのかということ考えたときに、先ほども少し申し上げましたけれども、しっかりと各学校の現場が様々な実践をしている、そこを後押しし、そして広げていくことがポイントだと考えます。1つ1つの取組は、とてもいいものです。そして生徒たち、児童の中で、いろいろな思いが生まれているということも事実としてあると思いますので、そういうものがもっと国立らしく広まり、深まる、ということはとても大事なのかなと思っています。

そのために、では何が必要なのかといったときに、この間のいろいろな経緯を見ていると、やはりこの協定を結んでいることによって、様々な動きが市内の中であるということについては、あまり動きを後押しするものにはなっていないのかもしれない。場合によっては、そういう考え方もあるのかなと思いますので、この協定そのものにこだわる必要はないのかなと思っています。

ですので、総合的に考えたときに、やはり一人一人の子どもたちがその子らしくいられるために何が大切なのかというところ、そこに戻っていろいろな実践を積み重ねていただきたいなと感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 先ほど複数のアドバイザーという中でお名前が上がっていたかと思いますが、矢川プラスの細田さんは、地域の中で多くの子どもたちといつも関わっていただいているし、その中で肯定的な子どもの見方として子どもたちを捉えていただいて、教育的にも深い考え方を持っていらっしゃるかなと思っています。

明星大学の星山先生は、保護者がサポートを受けていて、とても安心につながっているということで、

そういった形で地域のいろいろな方たちからのサポートが、子どもたちの学びにつながっている様子が目に見えて、分かってきている状況だなと感じています。

国立の特色ある教育をしていく中で、大人の方たちがいろいろな物の考え方、見方を子どもたちに伝えていったり、そういった中でインクルーシブ教育を深めていく、広めていくといったときに、国立らしくステップアップしていくという方法を見つけ出していくのがよいのかなと思っています。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。操木委員は先ほどおっしゃっていただいたという理解でよろしいですか。

では、私のほうもちょっと簡単に申し上げたいと思うのですが、東京大学さんと協定を結ばせていただいたというのは、これは教育委員会にとっても非常に画期的なことであったのだろうなと思っています。

最初の1年間、本当にお力添えを頂く中で、現場にも顔を出していただいたりとか、先生方も様々な意見交換をさせていただいて知見を頂く中で、一定の考え方に至ったというのは大変な成果であったろうと思っています。

先ほど事務局のほうからもありましたけれども、昨年1月にまとめた案というものが、かなり国立の中においてハレーションというのですかね、様々な波紋を生んだというのも事実であろうと思っています。

私は、波紋はいろいろあっていいのだろうと思っています。新しいことをやろうとすれば賛成もありますし、反対もありますし、その中間もあるのだろうと思いますけど、それは非常に大切な過程なのかなと思っています。令和6年度からは様々な意見を頂く中で新たな形で踏み出したということであります。

そういうことを受け止めながら一步一步、前の永見市長がおっしゃっていたように、プロセスを経ながら進んでいくことが国立市の教育委員会の今の考え方だと思っています。そういう中で、教育環境コーディネーターも雇用できたりと、いろいろな成果が起きてきたのだろうなと思っています。

新年度からやり方が変わっているという意味と、協定と、今、複数のアドバイザーがいる中でやり方でそごが出ているのではないかとかという点については、ちょっと疑義を持たれてしまうようなところを解消していく必要があるのかなと感じているところでございます。

私、1点だけ、すごく印象に残っているエピソードを挙げると、木村泰子先生がファシリテートをしていただいて、その中で市民の皆さん、保護者の皆さんとお話し合いをしたときに、木村先生はこう言ったのです。「フルインクルーシブとか、インクルーシブなんてどっちでもいいのだ。そうではなくて、今、我々が掲げているその子一人一人がその子らしくいられる教育というのが大事ではないの」というところです。これは皆さん、フルインクルーシブに賛成する人も反対する人もすくとんと落ちたのではないかと、それはすごく印象的なシーンだったなと思っています。ですから、我々は学級学校の包摂力を高めていく。一人一人がその子らしくいられる学校を目指していくということは、もうこれは変わりはないということになろうかと思えます。

それで、皆様の意見を今、集約すると、協定はこのまま何もしないと継続ということになりますけれども、今回は一旦この協定については更新をしないほうがいいのではないかとというのが皆様の総意と受け止めさせていただければと思うのですが、そのような解釈でよろしいでしょうか。よろしいですか。

それでは、もう一度確認をいたします。採決という形になろうかと思えます。本協定は、本年度、令和6年度で終了させていただいて、令和7年度継続をしないということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、議案第8号「国立市教育委員会と東京大学大学院教育学研究科とのフルインクルーシブ教育事業に関する協定について」は継続しないということといたします。ありがとうございます。

では、ここでおおむね1時間を経過しておりますので、こちらの時計で3時10分再開ということで休憩に入ります。よろしくお願いいたします。



○議題（6） 議題第9号 くにたち食育推進・給食ステーションの給食費に関する規則の一部を改正する規則案について

○【雨宮教育長】 それでは、休憩を閉じて、議事を再開いたします。

続きまして、議案第9号「くにたち食育推進・給食ステーションの給食費に関する規則の一部を改正する規則案について」を議題といたします。

土方食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 それでは、議案第9号「くにたち食育推進・給食ステーションの給食費に関する規則の一部を改正する規則案について」ご説明いたします。

今回の改正理由といたしましては、近年の物価高騰により、現在の単価では児童生徒にこれまでどおり質の高い給食を提供することが困難となってきたことから、給食費の額を改定するとともに、規定の整理を行うため、規則の一部を改正するものであります。

資料を2枚おめくりいただきまして、新旧対照表を御覧ください。改正した点についてご説明いたします。

まず、第3条ですが、第1項ただし書き中を「3,460円」に改め、同項第1号中から第4号中をそれぞれ「5,200円」、「5,660円」、「6,080円」、「6,360円」に、最後に同項第5号及び第6号を次のように改めてございます。「(5) 小学校の教職員および小学校の給食の提供を受ける給食ステーションの職員 月額6,080円」に、「(6) 中学校の教職員および中学校の給食の提供を受ける給食ステーションの職員 月額6,360円」といたしました。第1項第7号及び第8号を削り、文言整理として、同条第2項中「小学校教職員および小学校給食の提供を受ける給食ステーション職員」を「小学校の教職員等」に、また、「266円」を「345円」に、「中学校教職員および中学校給食の提供を受ける給食ステーション職員」を「中学校の教職員等」に、また、「298円」を「387円」に改めてございます。

次に、文言整理として、対象者を具体的に特定するため、第4条について第3項中、「により、」の次に「保護者に対し」を加えてございます。

第5条でございますが、第1項中「182日」を「188日」に改め、「6年生」の次に「まで」を加え、「小学校教職員等」を「小学校の教職員等」に、「中学校教職員等」を「中学校の教職員等」としております。同条第2項中「第3条ただし書」を「同項ただし書」に、「給食ステーション職員」を「給食の提供を受ける給食ステーションの職員」に改めてございます。

第6条については、第2号中「5日」を「3日」に改めてございます。

最後に、付則でございますが、「この規則は令和7年4月1日から施行する」、「改正後のくにたち食育推進・給食ステーションの給食費に関する規則の規定は、この規則の施行の日以後に実施する給食に係る給食費について適用し、同日前に実施した給食に係る給食費については、なお従前の例による」といたしました。

ご説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

1点、確認で。小学校1年生については、4月の給食の提供が早まるという理解でよろしいでしょうか。土方食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 保護者の方からの要望を受けて、182日から188日にしたという、その6日間を加えた日づけに関しましては、各校の事情によるかとは思いますが、給食を早めていただくような形でお願いしてございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。1年生については、給食提供が今までより早くなるということでございますので、保護者の方々も喜んでいただけるのではないかなという改正が入るということでございます。

皆様方、よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第9号「くにたち食育推進・給食ステーションの給食費に関する規則の一部を改正する規則案について」は可決といたします。



○議題（7） 報告事項2） 国立市教育委員会教育振興施策の体系の見直しについて

○【雨宮教育長】 次に、報告事項2「国立市教育委員会教育振興施策の体系の見直しについて」に移ります。

津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田総務課長】 それでは、報告事項2「国立市教育委員会教育振興施策の体系の見直しについて」を報告いたします。A3横の資料を御覧ください。

教育振興施策の体系は、教育委員会全体の施策を体系的に整理し、一覧できる表として作成しているものです。構成は一番上に国立市教育委員会の教育目標を記し、次に国立市教育委員会の基本方針1から4までを示した上で、その下に表形式で、施策目標、施策の柱、主要施策、主要事業・主な取組、主管課までを一覧としたものです。

本体系は、毎年度見直しをしており、令和7年度の開始に当たり、事業の追加や修正を行います。追加修正した箇所は赤字にて記しております。

では、表の見出しから施策目標、施策の柱、主要施策、主要事業・主な取組、主管課の順で説明をさせていただきます。

施策目標の1番目、「豊かな心と確かな学力を身に付けた、健やかな子どもを育てます」の中の施策の柱2番目、「主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、確かな学力をはぐくむ教育」の主要施策2「言語活動の活性化の推進」につきましては、現状は個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進にシフトしているため、言語活動の活性化は削除いたしました。

また、主要施策2を削除したため、以下の項番を繰り上げ、主要事業・主な取組につきましては、記載のとおりの時点修正をしております。

次に、施策の柱3番目「学びを人生や社会に生かそうとする豊かな心をはぐくむ教育」の主要施策2「情報教育の推進」につきましては、「GIGAスクール構想に基づく環境整備」、「メール・チャット等の機能活用を通じたリテラシー教育」を追記いたしました。

次に、施策の柱4番目「健康な身体をはぐくみ、体力を高める教育」の主要施策1「体力向上に向けた取組の推進」については、「学校2020レガシーの推進」を削除いたしました。

次に、施策の柱5番目「安心、安全な給食の提供と食育」の主要施策1「食の安全安心の推進」については、「学校給食無償化の継続」を追記いたしました。

また、主要施策2「学校、家庭、地域等と連携した食育の推進」につきましては、「学校給食地場農産物利用促進の取組み」を追記するとともに、記載のとおりの部分修正をしました。

続きまして、施策目標の2番目「学びをつなげ、途切れない教育と支援を行います」の中の施策の柱2番目「児童・生徒一人一人のよさや可能性を引き出し、そのニーズに応じた教育」の主要施策1の文言につきましては、フルインクルーシブ教育という名称に関して、今後検討がなされるため、先ほどの議論もありましたが、そのため、昨年度末から学校とも共通理解している「一人一人がその子らしくいられる教育」の文言に修正しております。また、主要事業・主な取組についても、記載のとおりの内容を具体的な記載としております。

主要施策2「特別支援教育体制の充実」につきましても、「医療的ケアに係る看護師及び介助員の活用」を削除し、「スマイリースタッフの拡充」を追記いたしました。

主要施策4「いじめ問題・不登校の対策の推進」については、記載のとおりの具体的な内容等を記載しております。

次に、施策の柱3番目「就学前教育機関等との連携を重視した就学の支援」の主要施策1「幼保等との連携の推進」については時点整理をし、「幼保こ小連携推進研修（往還型研修）」を追記いたしました。また、主要施策2「連続性のある発達支援の推進」については、「就学相談」に修正しました。

裏面を御覧ください。

施策目標の3番目「教育の資質・指導力とともに、学校の経営力・組織力を高めます」の中の施策の柱3番目「学校の教育目標を実現できる組織力の向上と特色ある学校づくり」の主要施策2「教員の働き方改革の推進」につきましては、「部活動の地域展開の開始」「クラウドを活用した校務DX化」に修正いたしました。

続きまして、施策目標の5番目「社会との関わりの中で豊かな学びを実現します」の中の施策の柱「学校・家庭・地域の連携・協働の仕組づくり」の主要施策1「開かれた学校づくりの推進」につきましては、「学校保護者連絡システム（すぐーる）の配信やホームページ等による情報提供の充実」「コミュニティ・スクールの拡充」に修正いたしました。

また、主要施策4「安全・安心のための取組の推進」については、「学校保護者連絡システム（すぐーる）による安全対策」に修正し、「教育フォーラムによる啓発と地域連携」を削除いたしました。

また、主要施策5「近隣高校、大学との連携推進」については、「部活動地域連携・地域移行に関する検討委員会、東京女子体育大学の教職科目『学校体験学習』の+受け入れ」を追記しました。

続きまして、施策目標の6番目「生涯にわたって豊かな学びと、文化・芸術、スポーツ活動を支援します」の中の施策の柱1番目「生きがい、ふれあいを育む生涯学習」の主要施策1「地域の活性化・ネットワークづくりに向けた社会教育の推進」については、「しょうがいしゃの生涯学習事業の開催（しょうがいしゃ青年教室、リカバリーの学校事業）」、「社会教育関連施設の連携（一課三館連携会議及び事業の実施）」を追記いたしました。

主要施策2「公民館・図書館を中心とした学習機会・学習情報提供の推進」については、「その他各種講座」を追記いたしました。

主要施策3「学習成果を地域や社会に生かす取組の推進」については、「くにたち市民文化祭の開催、市民同士が交流するためのイベント等取組み」を追記いたしました。

主要施策4「生涯学習施設・設備の整備・充実」については、「(芸術小ホール：屋根雨漏り修繕等)」を追記しました。

最後に、施策の柱4番目「体カ・健康の保持、増進を図るスポーツ・レクリエーション」の主要施策2「スポーツ施設・設備の整備・充実」については、「(総合体育館：屋根雨漏り修繕等)」を追記しました。長くなりましたが、報告は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 「学びをつなげ」のところのフルインクルーシブという部分を削除して、「一人一人がその子らしくいられる教育の推進」と直すということなのですが、本日の先ほどの議案の中で、教育課程のところ、その中の重点の文言との統一性とかそういうことは必要ないものなのですか。体系だからいいのか。細かいことですが、環境づくりと教育活動で占めているのがそちらですので、こちらは教育の推進となっていますので、この点というのは違っていいものなのですか。それともそろえたほうがいい。よく分からないので、お聞きしました。

○【荒西教育指導支援課長】 こちらはどちらかという、そちらに寄せたという認識でおりまして、評価点の重点が「一人一人がその子らしくいられる」としているの、この文言を活用させていただいております。環境づくりと教育活動というところもありますので、ここも合わせていくかどうかというところは検討させていただければと思います。

○【操木委員】 よろしくお願ひします。

○【雨宮教育長】 よろしいですか。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 裏面ですけれども、裏面の3項目目の「社会との関わりの中で」の5番目「近隣高校、大学との連携推進」ですが、追記をされていて、とても細かいことではありますけれども、東京女子体育大学との連携については、もしかしたら1項目にまとめて書くのもありかなと思いました。具体的に書かれるのであれば、前のほうに寄せるですとか、すごく細かい話ですけど、ご検討いただけたらと思いました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。1行目にそのことが書かれているのでということでよろしいですかね。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次に参りたいと思います。



○議題(8) 報告事項3) 国立市地域学校協働活動及び学校運営協議会活動補助金交付について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項3「国立市地域学校協働活動及び学校運営協議会活動補助金交付について」に移ります。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、報告事項3「国立市地域学校協働活動及び学校運営協議会活動補助金交付要項について」説明いたします。資料を御覧ください。

本要項は、地域学校協働活動の充実及び学校運営協議会の適正な運営を図るため、補助金を交付することについて、必要な事項を定めるものです。

令和6年度に導入した2校の取組により、従来の消耗品等の予算執行手続が煩雑で活動に支障が出る状況が分かったことから、新たに補助金として交付する形に改善することにいたしました。

補助対象経費は、地域学校協働活動推進員等が実施する教育支援活動に関する経費、学校運営協議会が行う教育支援活動又は地域支援活動に関する経費、学校運営協議会の会議、研修、広報等運営に関する経費、その他教育委員会が必要と認めた経費となります。各校5万円を限度として交付をいたします。令和7年4月より執行いたします。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（9） 報告事項4） 市教委名義使用について（6件）

○【雨宮教育長】 次に、報告事項4「市教委名義使用について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、令和6年度2月分の教育委員会後援等名義使用について報告いたします。お手元の資料のとおり後援名義の承認が6件でございます。

1件目は、NPO法人日本アウトフィットネス協会主催の「第10回多摩川ネイチャーマラソン&ウォーク」でございます。アウトフィットネスの普及及び多摩川や国立市など魅力をアピールすることを目的に多摩川を往復するマラソン大会を実施するもので、参加費は資料のとおりとなっております。

2件目は、みらいの学びフェスティバル制作委員会主催の「あそびとまなびのフェスティバル ゲームプログラミング・おこづかい・おしごと編」でございます。プログラミング教育及び金融教育、キャリア教育の普及や教育格差の解消を目的にワークショップと動画配信を行うもので、参加費は無料となっております。

3件目は、くにたち市民オーケストラ主催の「くにたち市民オーケストラ 第47回ファミリーコンサート」でございます。地域の幅広い年層に向け気軽にクラシック音楽に親しむ機会を提供することを目的に演奏会を行うもので、参加費は無料となっております。

4件目は、第35回ファミリーフェスティバル実行委員会主催の「第35回ファミリーフェスティバル」でございます。子どもを中心に家族で楽しむことを目的に体育館及び周辺でスポーツやゲーム体験を行うもので、参加費は無料となっております。

5件目は、国立三曲協会主催の「第18回こと・三絃・尺八演奏会」でございます。三曲の興隆と伝統文化の振興を目的に演奏会を行うもので、参加費は無料となっております。

6件目は、One hour Concert事務局主催の「1時間の小さな演奏会 One hour Concert 楽しい弦楽器の世界」でございます。地域の文化振興を目的に未就学児とその保護者を対象に弦楽器による演奏会を行うもので、参加費は子ども500円、一般1,500円となっております。

以上、6件につきまして事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

ようか。よろしいですか。



○議題（10） 報告事項5） 要望書について（4件）

○【雨宮教育長】 次 それでは、報告事項5「要望書について」に移ります。

津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 要望は4件です。市民の方より「二小の今と未来」を頂いております。また、市民の方より「二小の桜の木を移植したことについて」を頂いております。次に、子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「落選・義家弘介氏ら”反日教組議連”が09年6月文科省課長を呼び出し迫った教特法第18条2項改悪は、主権者教育の妨害なので今後とも改悪しないよう、文科省に意見書を出そう等の要望書」を頂いております。最後に、市民の方より、「緊急課題：第二小学校の樹木移植の問題については、児童通学のリスクを避け、教育委員会は子供たちの安全を最優先に施策を実行すべきです」を頂いております。

説明は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。1件目、2件目、4件目の要望書ということでございますけれども、関連をするということから一括で、という取り扱いをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、そのように取り扱わせていただきたいと思います。

事務局より補足説明はありますか。

島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 要望書1件目「二小の今と未来」及び2件目「二小の桜の木を移植したことについて」について、頂いたご意見に沿ってご説明いたします。

1点目、新たな二小の緑道整備に関して、植栽等の管理状況とウッドチップ舗装について、ご意見を頂いております。

2点目といたしまして、移植木等の養生管理を学校の活動として行いたいのご意見を頂いております。事務局の見解を申し上げます。

1点目について、新たに移植した樹木の状態、また、ごみ等が落ちていたとのことについて、ご心配をおかけして申し訳ございません。学校とも協力しながら植栽等の管理を進めてまいります。施設東側の緑道の舗装について、二小の建替えに伴ってやむを得ず切らなければならない樹木を有効活用し、多くの方に緑道をお使いいただくため、ウッドチップによる舗装とした経過がございます。

2点目について、移植した樹木等の養生の方法については、学校とも相談しながらどのようなことができるか考えてまいりたいと思います。

以上です。

続きまして、要望書4件目「緊急課題：第二小学校の樹木移植の問題については、児童通学のリスクを避け、教育委員会は子どもたちの安全を最優先に施策を実行すべきです」について、要望事項に沿ってご説明いたします。要望事項は4点です。

1点目、市教委は、2024年6月の教育委員会定例会で、「児童の安全性を確保することを前提に樹木の周りに立ち入り禁止区域を設ける」と説明していますが、現時点では、「立ち入り禁止区域は根の活着を促すため、根の周りだけに設定する」と言い替えています。これは目的が違います、どういうことですか。

2点目、万が一倒木した場合の安全性確保のため、移植木の周りに立ち入り禁止区域を設けるとのお約束は守られず、現状は、樹高4.5メートルの移植木に対して、僅か1.8メートル足らずの範囲です。児童の安全確保エリアとして、現状の範囲で有効だと考える理由は何ですか。

3点目、児童の安全を守るための立ち入り禁止区域の設定を速やかに行い、移植樹木周辺に児童が立ち入ることがないように通学路から外すよう改めて要望します。対応は可能でしょうか。

4点目、児童を安全な正門及び東門、西門からの通学にしてください。立ち入り禁止区域の設定ができるまで、南門から緑道を通学路とすることは直ちにやめていただき、児童への安全対策はすぐに実行してください。これこそが行政の責任と考えますが、いかがですか。

とのことです。

事務局の見解を申し上げます。

1点目、2点目について、倒木対策としての処置は、支柱、根杭により実施されております。移植木周辺の区画設置の目的は、人の立ち入りによって土が踏み固められることによる活着への影響を防ぐためです。要望書に記載の倒木した場合の安全性確保を目的とはしておりません。倒木対策として区画を設置する旨をご説明してはおりません。この点について令和6年第6回教育委員会定例会での樹木移植の計画素案に関しての事務局説明において、本移植後は、移植された樹木の根が活着したと確認がとれるまで、当該樹木の周りを一定の距離、人が立ち入らないように区画するとしており、令和6年第9回教育委員会定例会にて、区画設置の目的として、安全対策として支柱を設置し、人の立ち入りによって土が踏み固められることにより活着への影響を防ぐために区画する、計画については、樹木医からも妥当なものとの見解を受けておりますとご説明しており、市ホームページで会議録が公表されております。

3点目、4点目について、前回の教育委員会定例会でもご説明いたしましたが、移植を行った樹木について樹木医に確認を頂き、倒木対策に問題がない旨の見解を頂いており、現状の移植木の支柱、根杭による対策は適切なものと考えております。よって移植木の安全性への懸念により、通学道線から緑道を外す必要性はないと考えております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ごめんなさい。要望書3点あって、今、お答えいただいたのは2点になるのかな。それは一緒にお答えいただいたという理解をすればいいのかな。すみません、分かりました。

「二小の今と未来」と「二小の桜の木を移植したことについて」は一括して頂いたということですね。すみません、失礼しました。ありがとうございました。

説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。いかがでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 学校の建替えというのは、なかなか人生の中でもそこに遭遇するのはあまりないことなのですが、その点を捉えて、桜の植樹、植え替えということについて、それを命のこと、あるいは環境問題として学校の中でどうやって生かしていくかということ、例えば接ぎ木のことであるとか、二小の中でもいろいろな取組を今までもやっていたと思います。

何回も申し上げていることですが、やはりこの移植については、安全安心の学校で、事故があってはならないという観点から、慎重の上にも慎重をということで、これまでも取組をしてきているところでありますので、これからもその点について十分配慮した上で、経緯を見守っていき、そして新しくできた植栽をみんなでどうやって守り育てていくのかということについて、ぜひ学校を挙げてまた考えていた

だき、私たちとしてもそこを応援できるようなことをしていきたいと思っております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 たくさんのご要望、ご意見を頂いて、本当に安心安全という言葉がありましたけど、皆さんがそのことを願っているということがよく分かりますし、またご指摘いただいたことについても、事務局のほうで説明がありましたように、その対応をしっかりしているのだというお話もありました。これからは一緒に見守って、そしてできることをやらなければいけないこと、できることを取り組んでいくということで、また今後ともご理解、ご協力をよろしくお願ひしたいと、そんなふうに思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 安全面に関しては、事務局見解のとおりかなと思っております。引き続き、安全優先にもちろんやっていると思いますので、子どもたちと桜の植樹、植え替えた桜を見守っていただけたいかなと思っております。

また、「二小の今と未来」というところでのご要望ですが、担任の先生と相談して、桜の授業をたくさんやってもらいたいなと思います。校長先生もいいよと言ってくれるといいなと思います。

そういったことがもう少し自由にできないかなということの要望でもあるのかなと思います。どういった形でやれるようにしていけたらいいのか、教育委員会も少しずつ柔軟に検討できるようにしていけるといいのかなと思いますが、桜の授業はたくさんやってもらいたいなと思いますので、学校で相談して進められたらいいなと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

私も一言だけ。要望を頂いた皆さんには、前にもお話ししているので繰り返になってしまうのですが、移植して終わりではなくて今からがスタートだと思います。4月からは子ども基本条例というのが施行されて、児童あるいは生徒の皆さんの意見をちゃんと聞いていこうというのが国立市の姿勢になりますので、ぜひそれを主体的にいろいろ考えたことを自分の意見として上げてもらって、みんなで検討する。いろいろな意見があると思いますので、それで答えを出していく。そういうことがすごく大切かなと思いますので、そのようやっていってもらえたらいいのかなということを付け加えさせていただきます。ありがとうございます。

では、この件、皆様からご意見頂きましたので、よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、3件目の要望ですね。こちらについて事務局から補足説明、荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 まず、ご要望の趣旨でございます。以下の内容について本市の全教職員に周知等をしていただきたいというものです。6点ございます。

1、教員のデモ行進参加等は現行の法制下で合憲合法であること。2、自民党反日教組議連の者らが勤務時間後や有休取得で教職員が街頭での集会やデモに参加する行為に刑事罰を科す法改正をしようとしたことは、教育への不当な支配に該当すること。3、主権者教育を行うに当たっては、複数の考え方や異なる価値観が世の中に存在していることは全体主義にならないために必要なこととする、東大の小玉教授の発言等を参考にすること。4、2015年10月29日付の文部科学省通知が、18歳以上の高校生が選挙権を有し選挙運動を行うことが認められ、国家社会の形成に主体的に参加していくことがより一層期待される

と示していることは一定程度評価できるということ。5、政府寄りの偏向教育については、監視や是正が必要であること。6、自衛隊については、ボイテルスバッハ・コンセンサスのとおり、合憲論だけでなく違憲論についても取り上げて学習する必要があること。

事務局の見解です。主権者教育につきましては、児童生徒が成人して以降、国家社会の形成に主体的に参加していくことができるよう、小中学校の段階から適切に指導していけるようにしてまいります。ご要望を頂いた内容については、様々な考え方があるということも踏まえ、教職員に周知するのではなく、教育委員会事務局のほうで今後の施策の参考とさせていただきます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。特にございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりますでしょうか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 次回の教育委員会でございますが、4月22日火曜日、午後2時から。会場は市役所3階第四会議室を予定しております。よろしくをお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、これで秘密会以外の教育委員会は終了したいと思います。

傍聴の皆様大変お疲れさまでございました。

午後3時46分閉会